



●母子保健 ★かならず母子健康手帳をお持ちください。

【場所】 町立保健センター(2階すこやかホール)

休日 急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日 曜 日 祝 日 年 末 年 始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
小児科	富田林病院 ☎29-1121			
	富田林市向陽台1-3-36			
急病 診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療 相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))		病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》	
大阪府 小児救急 電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))		夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。 「こどもの救急」ホームページ (http://kodomo-qq.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。	

種 類	対 象 児	実 施 日	備 考
4 か 月 児 健 診	平成28年7月11日～平成28年8月8日生まれ	12月8日(木)	【受付時間】13:00～13:15 対象者の人には案内通知します。 (5)
2歳6か月児歯科健診	平成26年4月～5月生まれ	12月1日(木)	
3歳6か月児健診	平成25年4月～5月生まれ	12月13日(火)	
赤ちゃん会ぷらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	12月7日(水) 12月21日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。 相談・身体計測をご希望の人は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 (3) 【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 【母乳相談】10:30～11:30 イベントデーは21日(水) 内容：離乳食講習会(予約不要)

●健康づくり

種 類	実施日	実施時間	内 容
町内ウォーキング	12月5日(月)	9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。 町立保健センター集合。雨天中止(判断に迷う場合は町立保健センターまでご確認ください)。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。 (3)
ストックウォーキング	12月20日(火)		

●健康相談

【場所・問合せ】 富田林保健所

種 類	実施日	実施時間	備 考
こころの健康相談	予約制	9:30～12:15 13:00～17:00	電話でお問い合わせください。
エイズに関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:30～12:15 13:00～17:00	予約は不要。 電話相談も可能。
血液検査【エイズ・梅毒】 尿検査【クラミジア】	第1・3水曜日 (祝日を除く)	13:30～14:30	予約は不要で、匿名での検査も可能。 エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア抗原検査は手数料が必要になる場合があります。
血液検査【肝炎ウィルス検査】	予約制 第3水曜日 (祝日を除く)	9:30～10:30	電話で予約必要。
血液検査【風しん抗体検査】	予約制 第1・2火曜日 (祝日を除く)	10:00～11:00	(対象) ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊娠している女性の配偶者 ※妊娠を希望する女性が未成年でかつ未婚の場合は保護者同伴のこと。
骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録	予約制 第1水曜日 (祝日を除く)	11:00～12:15	※詳しくは電話でお問い合わせください。
飲用水・井戸水検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日) ※年内最終受付: 12月19日(月)	9:30～11:30	検査手数料が必要。 電話で予約をお願いします。
腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要。
医療機関に関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:00～12:15 13:00～17:30	例えば、「診療において十分な説明がなく不安」「〇〇科のある病院を教えてください欲しい」など医療機関に関する相談を受けています。

【場所・問合せ】 町立保健センター

種 類	実施日	実施時間	内 容
(5) 保健師・栄養士による健康相談	12月22日(木)	13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。 お気軽にご相談ください。 (予約必要・当日でも可)

健康ワンポイントアドバイス

実践、体力づくり～ウォーキングをはじめよう～

体力の衰えは足腰からといわれていますが、太子町では、多くの人が町内をウォーキングされています。30分も歩けば、体も温まり汗ばむほどです。

初めはゆっくりとした歩き方でもいいですが、筋力、体力、持久力の向上を図り、徐々に、速度と距離を増やすことをお勧めします。

年齢と共に膝に故障が出てくることもありますので、皆さん、自分の体のことを考えながら大いにウォーキングに励みましょう！

介護予防講座 ③

私達の命の元である食べ物が、身体の中に入るとどうなるのか？

また、高齢者にとって健康であるための脳の活性化についてみなさまと共に考えていきましょう。

【と き】 12月10日(土) 午前10時～11時

【ところ】 介護老人保健施設 すずの音
(春日979-59)

【内 容】 講話「食べ物の旅」(食べ物がどのようにからだの中をめぐっていくかお話しします)

【参加費】 無料

※車での送迎を希望される場合は、前日までにすずの音までご連絡ください。

◆問合せ

地域包括支援センター(高齢介護課内)

☎98-5538

介護老人保健施設 すずの音

☎98-6868

年末年始も24時間受付 相談無料

在宅介護支援センター ☎98-5300

在宅介護支援センター(特別養護老人ホーム「美野の里」内)をご存知ですか？

在宅介護支援センターとは、「高齢者とその家族のための身近な相談窓口」です。介護に関する相談・悩みを24時間受け付けています。



■こんなことをしています！

- ・在宅介護の相談に、電話や面接・訪問で応じます。
- ・介護・福祉・医療サービスの利用についての情報提供をします。
- ・各種保健・福祉サービスが受けられるように調整します。
- ・相談は無料です。
- ・24時間受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

■こんな時にご利用ください！

- ・介護保険について教えて欲しい。
- ・介護の仕方がわからない。
- ・一人暮らしなので生活に不安がある。
- ・おじいちゃんが、家に閉じこもりがちで外に出ようとしない。
- ・おばあちゃんが最近認知症ではないか？と感ずることがある。
- ・など

「寿喜菜の会」サポート会員募集中です！

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、ちょっとした困りごとを援助して下さる人を募集しています。

みなさまの技術と経験を、ぜひいかしませんか。できることを、できる範囲で参加することで、ご自身の生きがいづくりにもなります。

●支援内容：見守り・話し相手、庭の掃除・草抜き、庭木の簡単な剪定、近所への買い物、部屋の掃除、季節家電の出し入れ、ゴミ出しなど



●資格要件：支援内容のどれか一つでも活動でき、「お互い様」という助け合いの精神で、困っている高齢者の役に立ちたいという気持ちがある人(平成26年度太子町地域支え合い体制づくり提案事業として行っています)

●年会費：500円

※サポート会員として活動すると、有償ボランティアとして1時間600円支払われます。

※利用会員でもサポート会員に登録できます。

●「いきいきクラブ」を行っています！お気軽にお越しください

毎週木曜日、午後1時～3時、寿喜菜の会事務所(洋品の店「モミヤマ」)で行っています。お茶やコーヒーを飲みながら、絵手紙や色々な工作をしたり、楽しくおしゃべりしてゆっくり過ごしませんか。会員でなくても参加できます。(太子町高齢者交流サロン推進事業として行っています) ※材料費・お茶代100円。

●受付時間：月曜日～金曜日 午前10時～午後4時

◆問合せ 寿喜菜の会 ☎98-4140 高齢介護課 ☎98-5538

骨密度検査 ⑤

～ 骨粗しょう症予防のために ～

普段は見えない自分の骨の状態を測定して、健康づくりをしてみませんか？

【と き】 平成29年1月23日(月) 午前・午後

【検査方法】 かかとの超音波検査

【対象者】 40歳以上の女性(昭和51年以前生まれの人)

【定 員】 50人(先着順) 【費 用】 無料

【申 込】 お電話でお申込みください。

※骨密度検査は予約制です。

※定員になり次第締め切りますので、ご注意ください。

◆申込・問合せ 健康増進課 ☎98-5520



ノロウイルス食中毒にご用心！

冬季はノロウイルスによる食中毒が多く発生します。

手にノロウイルスがついたまま調理をしたり、カキなどの二枚貝を十分加熱せずに食べることで起こります。

食後1～2日でおう吐や下痢、腹痛などの症状があり、幼児や抵抗力の落ちている人は症状が重くなることがあります。

【ノロウイルス食中毒を予防するためのポイント】

- ①帰宅後、トイレの後、調理、食事の前にしっかり手を洗う。
- ②食材、特にカキなどの二枚貝は中心まで十分加熱する。
- ③調理器具や調理台は使用後、十分洗浄し消毒する。
調理器具などを消毒する場合、煮沸消毒もしくは塩素系漂白剤で消毒を行いましょう。

◆問合せ 富田林保健所衛生課 ☎23-2682



太子町高齢者情報局

平成28年12月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせ」を提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

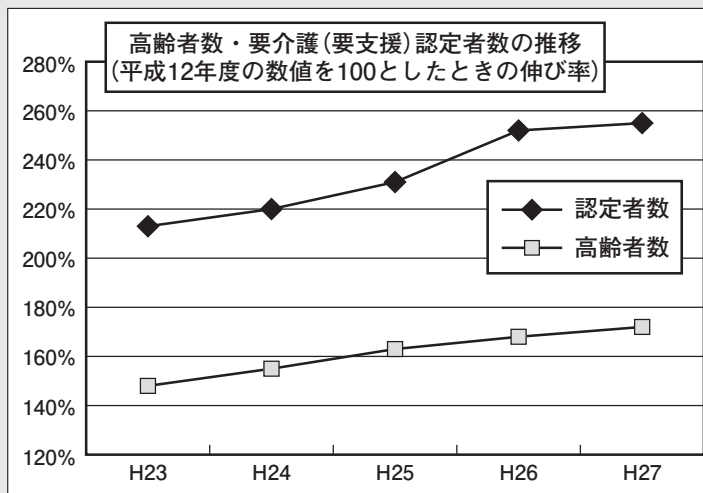
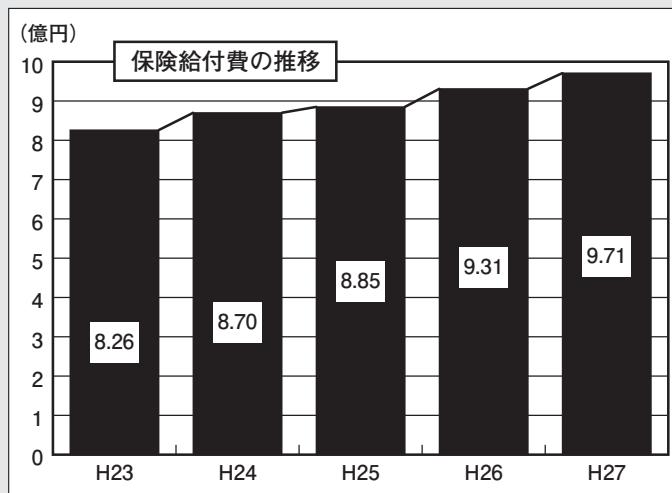
今回は、『平成27年度 介護保険の運営状況について』『介護予防講座』『年末年始も24時間受付 在宅介護支援センター』『「寿喜菜の会」サポート会員募集中です!』をお届けします。

平成27年度 介護保険の運営状況について

「介護保険制度」は、いつまでも住み慣れた太子町で、健康で生き活きと、その人らしく、自立した生活が送れるよう、介護を社会全体の協力で支え合う制度となっています。

介護保険制度では、介護サービスを利用される場合には、費用の1割、または、2割を負担して頂きます。残り9割、または、8割は保険給付費として、みなさまに納めて頂いた介護保険料と公費（国・府・町）で運営しています。

ここでは、平成27年度の介護保険の運営状況についてお知らせします。



平成27年度の太子町の保険給付費は、介護報酬改定の影響や施設利用者の増加などにより約9億7千万円となっており、増加傾向は続いています。

また、サービスの利用状況では、特に『訪問介護』『通所介護』『短期入所生活介護』の利用が多くなっています。

平成28年3月末現在、太子町の高齢者数（65歳以上の人口：第1号被保険者）は3,595人に上り、前年度に比べると93人（2.7%）増加、高齢化率も26.0%となり、高齢化が進んでいます。

なお、高齢者数の伸び率に対して、要介護認定者数の伸び率は上回っています。

地域支援事業とは…

太子町では、地域包括支援センター（高齢介護課内）を中心に、高齢になっても元気で安心して暮らせるよう、状態を改善し、悪化を防ぐ介護予防サービスの提供に力を入れています。

元氣ぐんぐんトレーニングなどの介護予防プログラムの普及や、安心太子見守りネットワーク（セーフティーネット体制）の整備を図るなど、支援体制の充実に取り組むだけでなく、介護保険サービスの対象にならない人にも地域支援事業を行っています。

なお、地域支援事業は、みなさまに納めて頂いた介護保険料などが役立てられています。

介護予防グループ活動支援

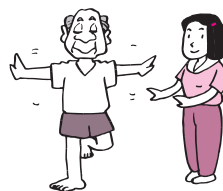
町内の集会所などで介護予防活動を行う、自主グループへの助言や専門職スタッフの派遣【平成27年度実績：22グループ】

いきいきトレーニング

運動機能向上や閉じこもり予防を目的に集団で体操やレクリエーションなどを実施（5月・11月から5か月間実施（毎週火曜日午前））

お達者トレーニング

運動を中心に栄養・口腔プログラムを福祉センターで実施（5月・10月から計14回実施（毎週木曜日午後））



地域包括支援センター・高齢者の生活支援に関する事業（介護相談員の派遣、介護用品の支給）など

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538



子育て応援ナビ



おひさまひろば ③

子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、たまにはほっと一息つきたい、ちょっと悩みを聞いてほしい、そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、お子さんと一緒に遊びに来てください。

【と き】 12月6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)
午前9時30分～午後4時

【ところ】 町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】 就学前の未就園児と保護者

※ベッドがあるので生後2、3か月のお子さんと参加して頂く事も可能です。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※お持ち頂いた昼食を食べて頂くことが

出来ます(離乳食も温められます)。

※平成29年1月からのおひさまひろばは、毎週金曜日に変更となります。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体測定をご希望の人は母子手帳をお持ち頂き、受付時間内にお越しください。

【と き】 12月14日(水)、28日(水)

午前9時30分～11時30分

受付：午前9時30分～10時

【ところ】 町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】 就園前までのお子さんと保護者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

テレビ・ビデオ・スマホなどが 子どもの発達にもたらす影響

子どもを取り巻く環境は様々な変化しています。特に、テレビやビデオ、スマホ、タブレット端末など様々なメディアの発達があります。絶対に触れさせないことはなかなか難しいですが、どのように利用していけば良いのでしょうか？

不適切なメディアによる発達への影響

- 子どもの言語や感性の発達を阻害する危険があります。例えば、笑顔が少ない、視線が合わない、言葉が乏しいなど、対人関係の発達に問題が出てくる可能性があります。
- 非現実的体験を重ねるメディア漬けの生活は、様々な発達段階で子どもに悪影響を与えます。特に、幼児期では現実と非現実との区別が困難です。テレビやビデオ画面上の非現実的で暴力的な映像は子どもたちの脳を激しく揺さぶり、子どもの脳へ無

意識に「この世は恐ろしいところ」とか「やられる前にやれ」というメッセージを埋め込む危険があります。

- スマホの液晶に使われているライトは思っている以上に強力で、寝る前にスマホをいじってしまうと、不眠症や睡眠障害を誘発してしまうことがあります。
- その他にも様々な影響が指摘されています。

目標にしてみよう

- ① 3歳までのテレビ・ビデオの視聴は控え、外で遊ぶ時間を増やしましょう。
- ② 授乳や食事のテレビやビデオの視聴は止めましょう。
- ③ 幼児期以降では、すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日1～2時間までにしましょう。
- ④ ゲームの時間を決めましょう。ゲームから離れる日「ノー・ゲーム・ディ」を設けることが重要です。
- ⑤ 子ども部屋にテレビ・ビデオ・ゲーム・

こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、やわらぎ・松の木両保育園で園庭開放を行っています。

【と き】 ○やわらぎ保育園 12月14日(水)

○松の木保育園 12月20日(火)

開放時間：午前9時45分～11時

【対象】 1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車でのお来園はご遠慮ください。

◆問合せ やわらぎ保育園 ☎98-0063

松の木保育園 ☎98-2882

子育て支援課 ☎98-5596

あつまれ!!「たんぼ広場」に参加してみませんか ③

子育ての交流の場として、親子で遊びを楽しむ「たんぼ広場」を行っています。お気軽にお越しください。

【と き】 ①12月9日(金) ②12月21日(水)

午前9時45分～11時15分

【ところ】 町立幼稚園(遊戯室・園庭)

【対象】 2歳以上で、保育園、または、幼稚園に入園していないお子さんと保護者

【内容】 ①おもちゃつき ②小麦粉粘土遊び

※随時「子育て相談」も行っています。

【参加費】 ①1組200円 ②無料

【持ち物】 着替え、水筒、タオル、上靴など

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

【申込】 予約不要(午前9時30分～45分にお越しください)

◆問合せ 町立幼稚園 ☎98-0321



パソコンを置かないようにしましょう。

⑥子どもとテレビやゲームなどを利用するルールをつくりましょう。

⑦就寝の2時間前までにスマホいじり(テレビやパソコンも)をやめるようにしましょう。

★子どもは、保護者や子ども同士の会話や遊びの中で、直接顔を合わせての体験を共有することにより、「自分の気持ち」を伝えるための言葉や「ほかの人の気持ち」を感じる力を発達させ、親子の絆(人間の絆)を育み、身体や脳(こころ)などを成長させます。

★もし、言葉が少ない・視線が合わないなど気になることがあれば、子育て支援課までご相談ください。

◆問合せ
子育て支援課
☎98-5596



太子町観光まちづくりビジョンを策定しています

町の観光資源には、聖徳太子御廟、歴代天皇陵や竹内街道などの歴史資源とともに、二上山などの自然環境や、みかん、ぶどうなどの特産品があります。しかし、現状、それらの魅力を十分にいかせておらず、交流人口の増加や定住の促進には至っていません。

一方、平成33年には聖徳太子没後1400年の節目を迎えます。この好機を捉え、さらなる知名度の獲得や太子ブランドの強化を図りたいと考えています。そこで、今後勢いが増すと予想される人口減少と少子高齢化を抑制していくため、町の地域資源をいかした観光振興の方向性と具体的な施策を示す「太子町観光まちづくりビジョン」を策定します。

●事業者ヒアリング

観光関連事業を営む事業者に個別ヒアリングを行いました。

●住民ワークショップ

このビジョンづくりを住民の皆さんと一緒に進めるため住民ワークショップを行いました。

●来訪者アンケート

主に観光目的の意向を把握するため、来訪者アンケート調査を行っています。

調査方法は、観光施設にアンケート用紙を置く留置き式と、調査員によるヒアリング式で行っています。

●太子町観光まちづくりビジョン策定検討委員会

太子町観光まちづくりビジョン策定検討委員会では、このビジョンの策定に関し様々な立場からの意見を踏まえた検討を行っています。

◆問合せ にぎわいまちづくり課 ☎98-5521



パブリックコメント(住民意見) 募集

太子町観光まちづくりビジョンの素案をまとめましたので、皆さんの意見を募集します。

【募集案件】

太子町観光まちづくりビジョン(素案)

【募集期間】

12月16日(金)～平成29年1月16日(月)

※郵送の場合は平成29年1月16日消印有効です。

【資料の閲覧場所】

- ①太子町ホームページに掲載
- ②にぎわいまちづくり課窓口(庁舎2階)
- ③情報公開コーナー(庁舎3階)

【意見の提出方法】

様式は自由です。意見には、氏名、住所を明記のうえ、下記のいずれかの方法でご提出ください。

①Eメールでの送付

webmaster@town.taishi.osaka.jp

②郵送での送付

〒583-8580 大阪府南河内郡太子町山田88番地
太子町まちづくり推進部にぎわいまちづくり課宛

③ファックスでの送付

98-4514(太子町まちづくり推進部にぎわいまちづくり課宛)

④所管部署への提出

所管部署：にぎわいまちづくり課窓口

【意見提出の留意事項】

- (1) 意見の提出方法、期限を守ってください。
- (2) 意見の提出に際しては、氏名、住所をご明記ください。
- (3) 意見を提出できるのは、下記に該当する人です。

- ・町内に住所を有する人
- ・町内に存する事務所、または、事業所に勤務する人
- ・町内に存する学校に在学する人
- ・町内に事務所、または、事業所を有する個人及び法人その他団体
- ・上記に掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの

- (4) 提出頂いた意見の情報の全部、または、一部を公表することがあります。

※氏名、住所の個人情報は公表しません。

- (5) 意見に対する回答などについては、個別対応しません。

◆問合せ にぎわいまちづくり課 ☎98-5521

12月の「し尿」収集日	収 集 日	種 類	12月の「ごみ」収集日	種 類	収 集 日
	6日(火)	小 型		もえるゴミ	2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日 27日・30日(毎週火・金曜日)
	6日(火)	一 般		粗大ゴミ	14日・28日(第2・第4水曜日)
	21日(水)	2回取り		ビン・カン混合	12日・26日(第2・第4月曜日)
				金 属 類	7日・21日(第1・第3水曜日)
				ペットボトル	22日(第4木曜日)
				プラスチック製 容器包装	1日・15日(第1・第3木曜日)

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。
※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。

太子町成人式

【と き】平成29年1月9日(月・祝)

(受付) 午前9時30分～

(開式) 午前10時～

【ところ】町立万葉ホール

【対象者】平成8年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人

※該当者には11月中旬にハガキで通知していますが、通知が届かなかったり、内容に誤りがあった場合は、ご連絡ください。



◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

富田林税務署 アルバイト職員募集

【業務内容】事務補助、パソコン入力、受付、案内、用紙類の交付、申告書整理業務など

【就業場所】富田林税務署
署外確定申告会場 (すばるホール内)

【雇用期間】平成29年1月中旬～3月末頃

【就業時間】午前9時～午後5時
うち5.5時間、または、7時間勤務 (休憩1時間)
休日：土日、祝日

※2月19日(日)、及び、2月26日(日)については勤務の場合あり。
※就業場所、雇用期間、就業時間について詳しくは、面接時に相談の上決定。

【賃 金】時給890円

【交 通 費】規定額の範囲内で支給 (車、バイク通勤不可)

【そ の 他】・パソコン操作できる人を優先します。
・面接の際は市販の履歴書 (写真貼付) をお持ちください。
・必要人数に達し次第、募集を締め切ります。

◆問合せ 富田林税務署総務課 担当:木村 ☎24-3281(内線552)

町立総合体育館トレーニング講習会

総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

【と き】12月17日(土) 午後6時30分～午後9時
(午後6時15分までに必ずお越しください)

【と ころ】町立総合体育館 【受講料】200円 【定員】25人

【受講資格】平成28年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人。

【内 容】講義…トレーニングの基礎理論
実技…ウォームアップ・クールダウンの実技

【受 付】12月8日(木) 午前11時～午後5時15分。なお、受付開始時点で定員(25人)を超えた場合は抽選。定員に満たなかった場合は、以後先着順で定員に達するまで受け付けをします。

12月9日以降の受付時間は午前9時～午後5時15分までです。(12月17日(土)の受付は午後1時まで)。

町立総合体育館の休館日は月曜日です。ただし、月曜日が祝日、振替休日の場合はその翌日が休館日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

クリーンキャンペーン

12月4日(日) 午前8時～11時 小雨決行

きれいなまちに住みたいのは私たち共通の願いです。そのための第一歩として、自分の家を掃除するように、私たちの住んでいる『まち』を自らの手で大掃除しましょう。

当日は収集車が町内を巡回します。

なお、清掃後のごみは、各地区に設けられた集積所に集めてください。

また、次のことに気をつけてください。

- ・道路側溝などの水の溜まる場所の清掃にもご協力ください。
- ・清掃作業には、事故のないようお互いに注意しあいましょう。

“注意！これだけは守ってください”

- ・家庭から出る可燃ごみ・粗大ごみ・剪定した枝や草は、絶対に出さないでください。

◆問合せ
安全環境課 ☎98-5525



12月の相談

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
行政(国の行政に関すること)	12日(月)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
就 労			にぎわいまちづくり課	にぎわいまちづくり課 ☎98-5521
心配ごと	9日(金)・26日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。



税理士による無料税務相談 センター開設

近畿税理士会富田林支部による無料税務相談が行われます。

一般納税者で税理士などの関与がない人が対象です。

【と き】 12月22日(木)

午後1時～4時

【ところ】 役場3階 第2会議室

【内 容】 口頭による所得税・相続税や経理などに関する事項

※相談時間は1人30分程度。

【予 約】 電話申込による先着順

月～金曜日

午前9時～午後4時

※予約状況により当日申込も可

◆申込・問合せ

近畿税理士会富田林支部事務局

☎25-6250

南河内地区親学習リーダー養成講座 共に育ち活動する仲間になりませんか

大阪府教育コミュニティづくり推進事業の一環として、親学習の場づくりを推進しています。南河内地区でも親学習の機会として、促進する地域人材の充実を図るために、親学習リーダーの養成講座を行います。「親学習」について詳しくは、大阪府のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/kateikyokuikusen/oyaqa.html>

【と き】 平成29年1月30日、2月6日・13日・20日(全4回・全月曜日)

午後1時30分～4時(1月30日、2月13日)

午後1時30分～4時30分(2月6日、2月20日)

【ところ】 羽曳野市役所(1月30日、2月6日)

富田林市立福祉青少年センター(2月13日、2月20日)

【対 象】 南河内地区在住で、家庭教育支援に関心のある人

【定 員】 40人程度

※申込み多数の場合は抽選。

【参加費】 無料

【申 込】 12月1日(木)～20日(火)までに、お電話でお申込み頂くか、窓口までお越しください。

【主 催】 南河内地区社会教育振興協議会(社会教育部会)

◆申込・問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



消費者トラブル情報

レンタルオーナー契約によるトラブルに注意

訪問してきた業者から「コンテナを購入してレンタルすれば儲かる」と熱心に勧められた。その際、「元本は必ず戻る」「家賃と同様にずっと利子のように入る」と言われ、合計500万円ほどの契約をした。毎月2万円ほどコンテナ利用料の振り込みがあり、さらに勧められたので、追加で100万円の契約をした。しかし、その後、振り込みがなくなり、業者に電話をしてもつながらない。

【ひとこと助言】

- 商品を購入して所有者になり、それをレンタルし、レンタル料が支払われるという「レンタルオーナー契約」について、レンタル料が払われない、購入代金も戻らない、という相談が寄せられています。
- このようなケースでは、購入した商品も消費者に引き渡されず、レンタル業者の事業の実体や購入した商品の存在などを確認するのが難しいことがほとんどです。実体を確認できない場合は契約しないでください。事業者が経営破たんした際のリスクも十分理解しましょう。
- 「元本保証」「高配当」などのセールストークをうのみにしないようにしましょう。
- 困ったときはご相談ください。

◆相談・問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)



デイサービスGOYA(ごや)へ遊びに来てください!!

◎1日10人定員のゆったりしたデイサービスです

✿地域との交流をメイン活動として、音楽療法や作業療法に取り組んでいます。町の文化祭にも出演した人形劇『くろねこ赤ちゃんのぼうけん』では、ご利用者・スタッフ一緒に楽しい時間を過ごしています♡

✿一緒に人形劇を楽しんでいただけるボランティアの方やご利用の方(要介護1～5)を大募集いたします!



食べて笑って元気になる!



株式会社であい

太子町山田
2652-4

併設介護サービス

✿ケアタクシーであい
(福祉タクシー)

✿ケアセンターであい
(訪問介護)

✿café GOYA & アロマ
(当社デイサービス・訪問介護をご利用の方にはご自宅へ美味しいお弁当の配達サービスいたします)

☎0721-98-3109



防犯・防災

みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり
12月は歳末特別警戒実施中

毎年、年末年始は現金を狙った犯罪や飲酒の絡んだ暴力事件などが多く発生します。中でも空き巣などの侵入盗やひったくりによる被害が増えています。

歳末特別警戒期間中、警察や防犯委員、町会・自治会などによる街頭活動や夜警が行われます。皆さんも、次のことに注意して、犯罪の発生を防止しましょう。

○侵入盗などの防止

- ・1つのドアに錠は2つ以上取り付け。
- ・短時間の外出でも、必ず戸締りをする。
- ・ご近所と一声かけあい、地域で協力して被害を防ぐ。

○ひったくりの被害防止

- ・バッグは車の通る反対側で持つ。
- ・自転車の前かごには、ひったくり防止カバーなどを利用する。

○自転車・単車盗の防止

- ・自転車・単車から離れるときは、短時間でも必ずカギをかける。
- ・ワイヤー錠などの補助錠もかける。
- ・自転車は自転車防犯登録をし、必ず記名する。

○自動車盗・車上狙いの被害防止

- ・駐車する時は、エンジンキーを抜き、ドアロックをする。
- ・車内に現金や貴重品などを置かないようにする。
- ・路上駐車はやめる。

■歳末街頭キャンペーン

12月3日(土)、午前10時からエコール口ゼのアトリウム広場で、歳末防犯キャンペーンを行います。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
安全環境課 ☎98-5525



交通安全

これから年末にかけて交通死亡事故が増加する時期です

1. 夜間お出かけする皆さんへ

夜間に車を運転する時は、スピードを控えめに。歩行者は、明るい色の服装や反射材の活用を心がけましょう。

2. 高齢者の皆さんへ

信号無視、道路の斜め横断、止まっている車の間からの横断は大変危険です。

信号を守り、少し遠回りでも横断歩道や歩道橋を利用するようにしましょう。

3. 自転車を利用される皆さんへ

信号無視や一時不停止、夜の無灯火運転は大変危険です。信号を守り、交差点では一旦止まって左右の安全確認をしましょう。

4. ドライバーの皆さんへ

シートベルト非着用者の多くが、事故の衝撃で車外に放り出されたり、ハンドルに体をぶつけています。運転席、助手席はもちろん、後部座席でもシートベルトを正しく着用しましょう。

野焼きは 禁止されています

「近所でゴミを燃やして、煙がすごくて困っています。」などの苦情が後を絶ちません。ゴミを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康にも悪影響が出ます。

農業を営むために行う野焼きは、法律上例外として認められていますが、少量の焼却を心がけ、煙や臭い、風向きなど、近隣の迷惑にならないようにご注意ください。

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525

また、小さいお子さんを乗せる場合、膝の上の抱っこでは、事故の衝撃に耐えられません。お子さんの年齢や体格にあったチャイルドシートやジュニアシートを正しく使いましょう。

◆問合せ

富田林警察署 ☎25-1234

安全環境課 ☎98-5525

ひとり親家庭などの 出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【と き】 12月5日(月)

午後2時～4時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

障がい者の 出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、12月9日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 12月15日(木)

午後1時～3時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ

福祉課 ☎98-5519



平成29年度学生服ご注文のお願い

★子ども認定園 やわらぎ幼稚園

制服(夏・冬)・作業服(夏・冬)・制帽・体操服(長袖・半袖)

★山田小学校

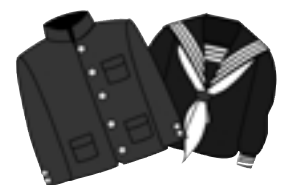
制服(上着 半ズボン スカート)・体操服(長袖・半袖)・黄帽子

★太子中学校

男子標準学生服:(ウール30% ポリ70%)(ポリ100%も御座います)・カッターシャツ(夏・冬)

女子セーラー服:(ユニチカウール70% ポリ30%)

通学カバン



小路呉服店

☎ 98-0529

予約注文受け賜われますご利用お待ちしております

福祉

精神障がい者家族教室

【と き】 12月15日(木) 午後2時～4時

【ところ】 大阪府富田林保健所2階 講堂
(富田林市寿町3-1-35)

【内 容】

①講義「訪問看護について～病棟看護から在宅看護へ～」

浅香山病院精神科認定看護師

齋藤 雄一 氏

歩夢訪問看護ステーション訪問看護師

山口 栄次 氏

②情報提供 家族会の御紹介

(わかば会・つくし会・ときわ会)

【対 象】 富田林保健所管内在住者
(先着20人)

【参加費】 無料

【申 込】 12月9日(金)締切

◆申込・問合せ

富田林保健所地域保健課

(精神保健福祉チーム) ☎23-2684

保険・年金

保険料コールセンター

町では、保険料コールセンターを平成25年11月から開設しています。国民健康保険料・後期高齢者医療保険料について、納期限から一定期間を過ぎても納付の確

認ができない人に対し、電話による納付の呼びかけを行っています。

【業務内容】

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分の間に、専門のオペレーターが、保険料の未納をお知らせするとともに、口座振替による納付についてご案内します。
※納付の確認ができるのに2週間程度かかるため、行き違いでご連絡することもありますのでご了承ください。

●不審な電話にご注意を

コールセンターから還付金の案内や口座を指定して振込みをさせたり、金融機関のATMの操作を指示することは絶対にありません。不審に思われた場合は、お問い合わせください。

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

平成28年度の財政状況(上半期)

平成28年9月末現在の財政状況をお知らせします。

(単位：千円)

名 称	予 算 現 額	収 入 済 額	支 出 済 額
一 般 会 計	5,106,873	2,539,706	1,981,176
特 別 会 計			
国民健康保険	1,874,018	675,009	838,155
介護保険	1,193,018	504,785	426,287
後期高齢者医療	165,085	58,811	50,796
下水道事業	366,416	168,216	164,448
山田財産区	4,583	4,610	87
春日財産区	937	333	78
地方債残現在高	6,885,246		
一 般 会 計	4,571,553	学校や道路などを整備するための借入金	
下水道事業	2,313,693	公共下水道を建設するための借入金	
基金現在高	3,285,322		
財政調整基金	1,575,523	年度間の財源の調整を図り、財政の健全な運営に資するための資金	
その他の基金	1,709,799	施設の整備など特定の目的を達成するための資金	

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が総額と一致しない場合があります。

◆問合せ 財政課 ☎98-5518

広告

お客様感謝Day

12月7日(水)～12月10日(土)

婦人服 全品10%引き
婦人ズボンフレッシュ
なかにTEL0721-98-0027
公民館西隣り
Pあります平成29年度
新ご入学 ご入園

ご予約承ります

☆太子町立中学校
学生服・セーラー服・制カバン
☆磯長小学校 標準服 etc...
☆太子町立幼稚園 制服

好評発売中 学童白長袖ポロシャツ540円～



固定資産税の第4期納期限は12月28日(水)です

固定資産税の第4期納期限は、12月28日(水)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

平成28年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1) 督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間

障がい者週間

12月3日(土)～9日(金)は「障がい者週間」です。障がい、障がい者に対する理解と認識を深め、障がいの有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し、相互に支えあう「共に生きる社会」の実現をめざして、大阪府内でも各地で街頭キャンペーンなどの活動が行われます。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

に応じて年9.1%(ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.8%)の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

平成30年度から個人住民税の特別徴収を徹底します

大阪府と府内全43市町村は、平成30年度から、原則としてすべての事業主のみなさまを特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を徹底します。

この取組みを広く知って頂くため、府と府内市町村とでオール大阪共同アピール(大阪府HP <http://www.pref.osaka.jp/zei/alacarte/> に掲載)を採択しました。

特別徴収とは、事業主(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き、従業員(納税義務者)に代わって、市町村に納入する制度です。

事業主は、地方税法の規定により、すべての従業員について、個人住民税を特別徴収して頂く義務があります。

事業主にとっては、所得税のように税額の計算や年末調整をして頂く手間がありません。

従業員にとっては、金融機関などで納付する手間が省け、納め忘れがなくなります。

個人住民税の特別徴収へのご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 大阪府財務部税務局
☎06-6210-9123



テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (にぎわいまちづくり課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (上下水道課)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

住民手づくり

第161回 たいし 聖徳市 開催

毎月第3日曜日に青空市を行います。当日は、様々な店が並びますので、ぜひお越しください。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込みください。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

【と き】 12月18日(日)

午前9時～午後1時

【ところ】 太子・和みの広場

【主 催】 たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600

車のお医者さん 自動車整備士1級、2級・メーカー技術検定1級、2級

山本自動車工業

自動車販売 車検 整備 板金 塗装 各種保険

認定店
コンピュータシステム診断

お車の調子いかがですか?



愛車無料点検
実施中

☎98-1928
太子町春日 139-1

広告

肩や首のコリ、腰痛を快復!

リンパ血液循環療法

全身のツボを押し、リンパや血液の流れを改善します。

全身1時間 4,000円 半身30分 2,000円

NPO法人日本手技療法協会会員

東上療術院 ☎0721-98-6009

太子町太子439-1 予約制

AM9:00~PM10:00 水・土 PM6:00まで 日・祝 休

広告

税金・保険料の納期内の納付に、ご協力をお願いします！ 12月は税金・保険料徴収の収納重点月間です

町では、大阪府の定めた「税込確保重点月間」と協調し、税金や国民健康保険料の滞納者に対して徹底した催告や財産の差押などを行い、納期内に納付された人との住民負担の公平性の確保に努めています。

皆さんに納付して頂く町税や保険料は、公共サービスの提供や安全で快適なまちづくりを進めること、医療費の支払いにとって貴重な財源となっています。

税金や保険料を滞納すると、納付の催告のために費用を要するため、皆さんに納付頂いた町税や保険料を有効に活用することができなくなります。税金や保険料の納付期限内の納付にご協力をお願いします。

【税金・保険料を納める方法】

税金・保険料を納める方法は、町から送付される納付書で、定められた期限（納期限）までに、コンビニエンスストアや町税・保険料取扱い金融機関などで納めて頂くことになっています。

【町税・保険料取扱いコンビニエンスストア】

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストアー、ヤマザキデイリーストアー、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、スリーエフ、コミュニティ・ストア、セーブオン、MMK設置店

※ただし、次の要件に当てはまる納付書はコンビニで納付できませんのでご注意ください。

- ・1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書
- ・納期限が過ぎた納付書
- ・金額が訂正された納付書
- ・バーコード印刷がない納付書

【町税・保険料取扱い金融機関】

大阪南農業協同組合（JA大阪南）・りそな銀行・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・近畿大阪銀行・池田泉州銀行・南都銀行・関西アーバン銀行・大阪シティ信用金庫・成協信用組合・近畿労働金庫・近畿2府4県の各ゆうちょ銀行・郵便局

◎口座振替をご利用ください

税金・保険料は、口座振替によって納付することもできます。

各納期限に、指定された口座から税金や保険料を自動的に引き落とししますので、期限ごとに支払いに行く手間が省け、払い忘れを防ぐことができ、安全で便利です。

【税金・保険料の滞納処分など】

○延滞金

定められた納期限までに納税しないことを滞納といいます。滞納になりますと、本来納めるべき税額や保険料のほかに、延滞金もあわせて納めて頂かなければなりません。延滞金は、滞納額を計算の基礎として、納期限の翌日から起算して納付、または、納入される日までの期間に応じて計算します。

納期限を過ぎてから納付する場合、延滞金は納期限の翌日から1か月を経過する日までは2.8%、2か月目からは9.1%の割合で加算されます。（保険料は、納期限の翌日から3か月を経過する日までは2.8%、4か月目からは9.1%）

○財産の差押など

税金や保険料を定められた期限までに納付して頂けない場合、督促状を送付し納付のお願いをしています。それ以外にも、催告書を発送したり、税務課及び保険医療課職員が電話や訪問などによる納付のお願いをする場合もあります。その後も納付して頂けない場合、やむを得ず徹底した財産調査を実施し、財産の差押え（土地・家屋等の登記財産、給料、預貯金等その他）などを行うことになります。

●滞納処分は、自主的に納付頂けない場合に、法律に基づく手続きにより、税金・保険料の収納を図るものですので、このようなことがないように納期内納付にご協力ください。

●何らかの事情があって納期内に納付できない場合には、お早めに税務課・保険医療課までご相談ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517 保険医療課 ☎98-5516

広告

「自然なお産」をお手伝い

お産の主役はお母さんと生まれてくる赤ちゃん



健診から分娩、育児まで助産師がサポート。
「里帰り出産」や「助産師外来」等、お気軽に
ご相談ください。

TEL 0721-29-1121(代) ▶見学ご希望の方
FAX 0721-28-3550 ご連絡下さい
E-mail osan_info@tonbyo.org 受付:月～金(9時～17時)



富田林病院 お産センター

〒584-0082 大阪府富田林市向陽台1丁目3番36号
ホームページもご覧下さい ▶http://ob.tonbyo.org

町職員追加募集

平成29年4月採用予定の町職員を追加募集します。

なお、詳しくは採用試験案内をご覧ください。

【募集職種・採用予定人数】

上級行政職（大学卒業程度・事務職）

採用予定人数 若干名

【受験資格】

○平成2年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた人（学歴は問いません）

【試験日】

○1次試験日時：

平成29年1月17日(火)～24日(火)

能力検査（SPI3 [大卒程度] テストセンター方式）

【申込方法・申込受付期間】

申込方法は、郵送のみに限ります（締切日必着）。

受付期間：12月12日(月)～22日(木)

【その他】採用試験案内は秘書課で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

◆申込・問合せ 秘書課 ☎98-5531



町税の納付は便利な 口座振替で！

町税を銀行などの預貯金口座から振り替えて納める口座振替にすれば、納め忘れを気にすることなく、とても便利です。

また、キャッシュカードがあれば、金融機関に足を運ぶことなく役場の窓口で口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」を導入しましたので、ぜひご利用ください。

●口座振替できる税

・町府民税（普通徴収） ・固定資産税 ・軽自動車税

●取扱金融機関

納税通知書に記載の金融機関の本・支店及び全国のゆうちょ銀行（郵便局）

●申込手続

【役場で行う場合】

口座振替依頼書を記入し、専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで、手続きが完了します（一部金融機関を除く）。

【必要となるもの】

・届出人の本人確認書類 ・キャッシュカード
・同居の家族以外の方が手続きする場合は委任状

【金融機関で行う場合】

金融機関に直接口座振替依頼書（金融機関の窓口に設置）をご提出ください。

【必要となるもの】

・預貯金通帳 ・通帳届出印 ・納税通知書

●振替日

各税目の納期限の日が振替日となります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

政府予算で住宅エコポイントの代替復活、今回はエコリフォームで現金補助のチャンス到来、見逃すと損。

エコリフォームで政府補助金を！！

↓補助対象工事↓

窓・玄関・勝手口・ガラス
内窓・外壁・天井・床・浴室
トイレ・他の各断熱と改修

気になる所を直したいキレイにしたい
この様な小工事も

床鳴り・雨漏り・壁のひび
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替

フリー
ダイヤル

0120-830-592

窓ガラスの結露、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペーシア



畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



シャッター電動化

今あるシャッター雨戸がその
ままで電動シャッターに！！
朝晩の上げ下ろしも静か
リモコン指一本でラクラク開閉
腰痛の方やお年寄りに朗報

エクステリア

フェンス・手摺り
テラス・バルコニー
カーポート・門扉

広告

株式会社 サカエツリスト オオサカ

☎0721-98-2951
(ローソン太子町太子店2階)

個人・グループ・団体旅行の相談見積もり無料。

詳しくは、お電話でお気軽にお問い合わせください！！ 町内で自宅近くから出発！

旅友の会新春企画のご案内

1月4日(水)、5日(木)、6日(金)、10日(火) 初詣4社参り(三輪明神・春日大社・伏見稲荷・清荒神) 1名様 9,000円
1月7日(土) 京都3社参り(北野天満宮・下鴨神社・松尾大社) 1名様 12,000円
1月8日(日) 淡路七福神めぐり 1名様 12,000円
1月9日(月・祝) 天橋立岩滝温泉かに三昧と、恵方参りの旅 1名様 18,000円

昨今の諸事情により、来年1月末日をもちまして閉店させて頂くこととなりました。永らくのご愛顧ありがとうございました。

広告